

評価時点 [令和7年(2025年)1月]
令和7年度(2025年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 奥山 和弘]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	国道266号 本渡～牛深 地域道路改築事業
事業箇所	天草市 久玉町
事業担当課(室)	土木部道路都市局道路整備課 (国・県道班 内53301)
事業期間	令和7年度～令和16年度 (10年間)
総事業費	900百万円 (うち県費 423百万円)
事業内容	道路改良 延長4.7km
事業目的	国道266号は、天草市を起点とし、上天草市を經由し熊本市へ至る幹線道路であり、天草地域においては、産業、観光振興等を支える基幹道路で、地域住民の日常生活に欠かすことのできない生活道路としても大きな役割を担っている。 牛深～本渡間の主たる幹線道路である国道266号は、部分的に曲線半径や縦断勾配が基準を満たしていない箇所があり、事故発生リスクや大型車等の速度低下にの影響等が生じている。 このため、部分的に道路の整備を行い、交通の安全性及び利便性の向上を図るものである。

【現況写真】



(現道の状況)
曲線半径や縦断勾配が基準を満たしておらず、交通事故が懸念される。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	事業を行わない場合、幅員狭小や視距不良により、一般車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	道路法に基づく県公安委員会との調整が必要。 土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。 文化財保護法第93条第1項に基づく届出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	無し
市町村、地元の状況	天草市から早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	令和7年度に地元説明会予定

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	有 [配慮する]
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 渋滞対策または公共交通等の充実	5	5
	小 計	50	48
緊急性	⑧ 安全性の向上 (車両通行の安全性、災害時の代替路確保)	25	15
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	0
	⑩ 連携する他事業	5	0
	小 計	35	15
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
	小 計	5	5
合 計		100	73